

令和7年度東京ヘリポート消火・救難訓練



令和7年7月9日（水）、東京ヘリポート消火・救難訓練を実施いたしました。

本訓練は、東京都東京ヘリポート消火・救難規約に規定されているもので、毎年実施しています。

緊急連絡系統図に沿って情報伝達を行う通報訓練、現場で動きの確認を行う総合訓練の2部制で実施いたしました。



概要

- 日時：令和7年7月9日（水）13時40分～16時
場所：東京都東京ヘリポート コンパス修正場、ホバリングテスト場及び周辺スポット
主催：東京港管理事務所
協力：東京消防庁装備部航空隊・城東消防署（消火協力）
エアロトヨタ株式会社（機体提供）、江東区（起震車貸出）
参加人数：47名（うち、見学者20名）
想定：東京湾沿いで震度7の地震が発生。滑走路を閉鎖し、臨時点検を行っている、余震が発生。
その余震で駐機中のヘリコプターが横転し、給油車と衝突。けが人を救出後、再度余震が発生し出火。城東消防署等の協力のもと消火する。

第1部通報訓練

地震発生時の対応を確認しました。

また、衝突事故発生を受けて、緊急連絡系統図に基づき、航空局や離島港湾部、ヘリポート構内事業者等への通報（一部模擬通報）を実施し、緊急時の連絡体制を確認しました。



現場状況を班長に報告



情報をホワイトボードに記入

第2部総合訓練

東京ヘリポート制限区域内において、負傷者の発生を想定し、担架を用いた負傷者の救助や三角巾を用いた手当を行いました。

また、東京消防庁装備部航空隊・城東消防署及び東京ヘリポート化学消防隊の消防ポンプ車3台による一斉放水も行われました。



各担当が本部に集合



負傷者を担架で救助



負傷者を三角巾で手当



消防ポンプ車3台による一斉放水

起震車体験

江東区にご協力いただき起震車体験を実施いたしました。

訓練の参加者及び見学者に震度7の揺れを実際に体験していただきました。



震度7を体験中

講評

訓練終了後には、東京消防庁城東消防署の長谷川署長と東京港管理事務所の菊田所長からそれぞれ講評をいただきました。

城東消防署 長谷川署長からの講評



訓練を見たが、各担当が役割をしっかりと果たしていて非常に良かった。

ただ、実際に災害や航空機事故が起きた場合、訓練のようにスムーズに進むとは限らない。

そのため、日頃から災害や火災が発生した際にどう行動するかを想定し、イメージシミュレーショントレーニングを行うことが重要である。

また、「誰かがやってくれるだろう」という受け身の姿勢ではなく、自ら進んで行動する意識を事業所全体で持つ必要がある。

そうすることで被害を最小限に抑えることができる。備えを大切にし、万が一災害や火災が発生しても冷静に対応できるようにしてほしい。

本日は航空機事故を想定した訓練を実施したが、今年4月には長崎県杵岐市で医療用搬送ヘリが墜落し3名が亡くなる事故が発生しており、こうした事故はいつ起きてもおかしくないと改めて感じている。

また、平成27年に調布飛行場で発生した小型機墜落事故から10年が経過し、東京都では今年、局幹部による安全総点検を予定している。

本日の訓練は航空機事故の被害を最小限に抑えるためにスピード感を重視して行った。

緊急連絡網に沿った通報訓練では最短10分、最長27分という結果だった。

理想どおりにいかない場面もあるが、先ほどの長谷川署長の言葉でもあった日頃の備えやイメージシミュレーションを通じて、実際に起こり得る事態も想定しながら訓練を振り返っていただきたい。

本日のような訓練を継続的にを行い、様々な状況下でも基本動作が頭で考えなくとも体が即座に動けるようなところまでできる限り近づけていっていただきたい。

また、本日の結果を参加者で振り返り、各社でも共有し、ブラッシュアップしていったほしい。

東京港管理事務所 菊田所長からの講評



今回の訓練でしっかりと消火・救難活動の流れを確認することができました！



(担当) 東京港管理事務所港務課ヘリポート担当
03-3522-2681